

## 議案第 35 号参考資料 1

### ○専決処分した条例の改正理由

児童福祉法に基づき厚生労働省令で定める放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が令和 5 年 4 月 1 日から施行されることに伴い、利根町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を改める必要があるため改正したものです。